

【社会資本整備等】

(2017年10月31日時点)

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度		2017年度	2018年度				
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新＞</p> <p>【立地適正化計画の作成促進】 ■ 市町村に対する支援措置等を講ずることにより、立地適正化計画の作成を促進</p> <p>都市機能や居住を誘導・集約するための立地適正化計画制度の創設(2014年度)</p> <p>立地適正化計画制度の周知・普及、市町村による同計画の作成に対する予算措置等による支援(2014年度～)</p> <p>《国土交通省》</p> <p>【立地適正化計画の実施促進】 ■ 市町村に対する支援措置等を講ずることにより、立地適正化計画の実施を促進</p> <p>予算措置等の創設(2014年度) 立地適正化計画に基づき、誘導施設や公共交通ネットワークの整備など、都市機能の立地誘導等に対する予算措置等による支援</p> <p>コンパクトシティ形成支援チーム設置(2015年3月～) コンパクトシティ形成支援チームを通じた、市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実</p> <p>【モデルケース化・横展開(2015年度～)】 目指す都市像や目標値が明確で、コンパクトシティによる効果の発揮が期待され、他の市町村の参考となる取組について、関係省庁が連携して支援</p> <p>【個別市町村の取組の成果の「見える化」、継続的な検証(2015年度～)】 ・市町村に対し、経済財政面・健康面など、コンパクトシティ化による多様な効果に関する指標を提供し、他の都市との比較を通じて、これらの効果を事後的に検証することを推奨 ・支援チームを通じ、市町村における取組の進捗状況や効果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証 ・健康面の指標の開発は速やかに検討着手</p> <p>《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)》</p>								
							立地適正化計画を作成する市町村数 【目標：2020年までに150市町村】	立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】 市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】 公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 【目標： 三大都市圏 90.5%→90.8% 地方中核都市圏 78.7%→81.7% 地方都市圏 38.6%→41.6% ※(2014年度～2020年度)】

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

～2016年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2017年度		2018年度					
	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新＞</p> <p>【立地適正化計画の作成・実施の促進】 ■ 市町村の取組を支援することにより、立地適正化計画の作成・実施を促進 ■ 「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「支援施策の充実」を推進</p> <p>立地適正化計画制度、予算制度の創設(2014年度) 【計画に対する予算措置等による支援】 ・現地訪問コンサルティングを継続的に実施するとともに、予算措置等により市町村の計画作成を支援 ・計画に基づく誘導施設や公共交通ネットワークの整備等について、予算措置等により市町村の取組を支援 ・国土交通省ウェブサイトの充実を図り、国の支援措置等をわかりやすく情報提供する</p> <p>コンパクトシティ形成支援チームの設置(2014年度)</p> <p>ブロック別説明会、現地訪問コンサルティング等の実施(2014年度～)</p> <p>支援施策集の公表(2015年度) 【支援施策の充実】 ・市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実を図るとともに、コンパクトシティに関連する支援措置等を一覧できる支援施策集を更新し、市町村に情報提供を行う ・まちづくりに関連する支援施策について、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に資するものへの重点化を推進</p> <p>《国土交通省》</p> <p>《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)》</p>								
コンパクト・プラス・ネットワークの形成					改革期間を通じ、同様の取組を実施		立地適正化計画を作成する市町村数 【目標：2020年までに150市町村】	立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】 市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】 公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 【目標： 三大都市圏 90.5%→90.8% 地方中核都市圏 78.7%→81.7% 地方都市圏 38.6%→41.6% ※(2014年度～2020年度)】

重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成

改革項目:①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新
・立地適正化計画の作成・実施の促進

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
現地訪問コンサルティングを継続的に実施するとともに、予算措置等により市町村の計画作成を支援	現地訪問等によるコンサルティングを実施(平成28年度実績約190都市)。予算措置により市町村の計画作成の支援を行っているところ。 (順調)	引き続き、市町村に対してコンサルティングを実施するとともに、予算措置等により計画作成の支援を行う。
計画に基づく誘導施設や公共交通ネットワークの整備等について、予算措置等により市町村の取組を支援	2017年度予算において支援策の充実、重点化を行い、予算措置等による支援を行っている。 (順調)	引き続き、支援策の充実、重点化を行い、予算措置等による支援を行う。
国土交通省ウェブサイトの充実を図り、国の支援措置等をわかりやすく情報提供する	国土交通省ウェブサイト上にて、立地適正化計画に関する支援措置等を掲載したページを設け、立地適正化計画に係る支援措置を一覧で掲載するとともに、施策毎に関連資料を掲載する等の工夫を行っている。 (順調)	引き続き、わかりやすい情報提供を心がけるとともに、支援策の充実、重点化を行う。
市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実を図るとともに、コンパクトシティに関連する支援措置等を一覧できる支援施策集を更新し、市町村に情報提供を行う	・関係省庁の施策についてコンパクトシティ政策との連携強化を実現した。 ・関係省庁で構成される「コンパクトシティ形成支援チーム」を通じて、2017年度の支援措置を国土交通省ウェブサイトにて公表するとともに、関係施策との連携に当たって活用可能な支援措置を項目毎に掲載することで市町村へわかりやすく情報提供を行っている。 (順調)	引き続き、支援施策集の更新を行うとともに、支援策の充実、重点化を行いながら、市町村への情報提供を行う。
まちづくりに関連する支援施策について、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に資するものへの重点化を推進	2017年度予算において社会資本整備総合交付金の交付対象誘導施設に子育て支援施設を追加するなどの重点化を行った。 (順調)	引き続き、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に資するものへの支援策の重点化を行う。

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 立地適正化計画を作成する市町村数	150市町村 (2020年)	112市町村 (2017年7月1日時点)	A	改革工程表通り実施していく。
第二階層 —	—	—	—	—

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新＞</p> <p>【立地適正化計画の作成促進】 ■ 市町村に対する支援措置等を講ずることにより、立地適正化計画の作成を促進</p> <p>都市機能や居住を誘導・集約するための立地適正化計画制度の創設(2014年度)</p> <p>立地適正化計画制度の周知・普及、市町村による同計画の作成に対する予算措置等による支援(2014年度～)</p> <p>《国土交通省》</p> <p>【立地適正化計画の実施促進】 ■ 市町村に対する支援措置等を講ずることにより、立地適正化計画の実施を促進</p> <p>予算措置等の創設(2014年度) 立地適正化計画に基づき、誘導施設や公共交通ネットワークの整備など、都市機能の立地誘導等に対する予算措置等による支援</p> <p>コンパクトシティ形成支援チーム設置(2015年3月～) コンパクトシティ形成支援チームを通じた、市町村の課題・ニーズに即した支援施策の充実</p> <p>【モデルケース化・横展開(2015年度～)】 目指す都市像や目標値が明確で、コンパクトシティによる効果の発揮が期待され、他の市町村の参考となる取組について、関係省庁が連携して支援</p> <p>【個別市町村の取組の成果の「見える化」、継続的な検証(2015年度～)】 ・市町村に対し、経済財政面・健康面など、コンパクトシティ化による多様な効果に関する指標を提供し、他の都市との比較を通じて、これらの効果を事後的に検証することを推奨 ・支援チームを通じ、市町村における取組の進捗状況や効果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証 ・健康面の指標の開発は速やかに検討着手</p> <p>《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省)》</p>									
								立地適正化計画を作成する市町村数 【目標：2020年までに150市町村】	立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】
									市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】
									公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 【目標：三大都市圏 90.5%→90.8%、地方中核都市圏 78.7%→81.7%、地方都市圏 38.6%→41.6% ※(2014年度→2020年度)】

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新＞</p> <p>【立地適正化計画の作成・実施の促進】 ■「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「モデル都市の形成・横展開」を推進</p> <p>先行的取組事例集の公表(2016年度)</p> <p>【モデル都市の形成・横展開】 ・都市の規模やまちづくりの重点テーマに応じたモデル都市の形成を図り、横展開を推進する ・過去の取組事例について、効果、課題などを分析し、市町村と共有、必要に応じて支援施策を見直し</p> <p>国土交通省ウェブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する</p> <p>《国土交通省》</p> <p>《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)》</p> <p>■「コンパクトシティ形成支援チーム」の枠組みを通じ、「取組成果の見える化」を推進</p> <p>【取組成果等の見える化】 ・市町村の取組の状況や成果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証し、実効的なPDCAサイクルを推進</p> <p>都市計画情報の集約(2016年度) ・都市計画情報について、均質なデータの集積が可能となるよう、都市計画基礎調査の共通フォーマットを作成 ・都市の状況を横一列で比較できるよう、都市構造に関する情報をまとめたカルテを自治体ごとに作成</p> <p>歩行量に関するガイドラインの作成(2016年度) ・健康面、経済財政面などのコンパクトシティ化による多様な効用を明らかにする指標の活用を推進 ・「まちの活性化」を測る指標として、経済効果や財政効果を表す指標を既存の統計データから整理し、人口密度との相関も見つつ開発</p> <p>ビッグデータを活用した人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法をプログラム化したシステムの開発に取り組み、オープンなシステムとして運用し、その普及を図る</p> <p>国土交通省ウェブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する</p> <p>《国土交通省》</p> <p>《コンパクトシティ形成支援チーム(国土交通省、内閣官房、復興庁、総務省、財務省、金融庁、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、環境省)》</p>									
								立地適正化計画を作成する市町村数 【目標：2020年までに150市町村】	立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】
									市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 【目標：2020年までに100市町村】
									公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合 【目標：三大都市圏 90.5%→90.8%、地方中核都市圏 78.7%→81.7%、地方都市圏 38.6%→41.6% ※(2014年度→2020年度)】

コンパクト・プラス・ネットワークの形成

重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成

**改革項目:①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新
・立地適正化計画の作成・実施の促進**

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
都市の規模やまちづくりの重点テーマに応じたモデル都市の形成を図り、横展開を推進する	H29年5月に、それまでに作成・公表された計画のうち、優れた取組を行っている都市を支援チームを通じ、モデル都市として10都市選定し、公表することで横展開を行った。 (順調)	引き続き、優れた取組を行っている都市を選定・公表する等横展開を図っていく。
過去の取組事例について、効果、課題などを分析し、市町村と共有、必要に応じて支援施策を見直し	支援チームを通じ、作成・公表された計画のうち、優れた取組を行っている都市を10都市選定した。あわせて、分野間連携の点で優れた先行的取組事例を収集し、そのノウハウ等を公表することで、市町村との共有を行っている。 (順調)	引き続き、優れた取組を行っている都市を選定・公表するとともに先行的取組事例を収集・公表することで、ノウハウ等を市町村と共有を行っている。
国土交通省ウェブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する	立地適正化計画の作成・公表状況について、国土交通省ウェブサイト上に掲載するとともに、立地適正化作成の手引き及びQ&Aを発出することで評価指標等の情報提供を行っている。 (順調)	引き続き、市町村の取組状況を公表していくとともに、手引き及びQ&Aを更新し、市町村へ情報提供を行っていく。
市町村の取組の状況や成果、課題などを関係省庁で継続的にモニタリング・検証し、実効的なPDCAサイクルを推進	支援チームを通じ、作成・公表された計画のうち、優れた取組を行っている都市を10都市選定した。あわせて、分野間連携の点で優れた先行的取組事例を収集し、そのノウハウ等を関係府省庁と共有した。(順調)	支援チームを通じ、市町村における取組状況等を関係府省庁で継続的にモニタリング・検証を行い、実行的なPDCAサイクルを推進できる体制を整える。
都市計画情報について、均質なデータの集積が可能となるよう、都市計画基礎調査の共通フォーマットを作成	・検討会を7月に設置し、個人情報保護等の観点からの検討を開始。 ・各地方公共団体の調査項目について、現状を調査し、整理中。 (順調)	個人情報保護に係る課題の整理や地方公共団体の調査項目の現状の整理を踏まえ、都市間比較が可能な項目を抽出・整理して、調査フォーマットの共通化を図る。
都市の状況を横一列で比較できるように、都市構造に関する情報をまとめたカルテを自治体ごとに作成	・都市構造に関する項目をリストアップし、それらのデータの収集方法等について整理中。 ・一部データについては、収集・入力中。(順調)	カルテに収録する項目を整理した上で、残りの項目についてもデータを収集・入力し、カルテを作成する。
健康面、経済財政面などのコンパクトシティ化による多様な効用を明らかにする指標の活用を推進	2016年度に作成した歩行量に関するガイドラインに関して、地方公共団体向けの会議や研修等において周知を図った。 (順調)	引き続き、各種会議等において周知を図るとともに、立地適正化計画作成のコンサルティングにおいて活用を促す。
「まちの活性化」を測る指標として、経済効果や財政効果を表す指標を既存の統計データから整理し、人口密度との相関も見つつ開発	経済効果や財政効果を表す指標について、既存統計データから、都市のコンパクトさを示す指標(人口密度等)との相関を分析中。 (順調)	・分析結果を踏まえ、経済効果、財政効果を表すふさわしい指標を選定予定。 ・既存統計データで現状把握が困難な指標については、必要に応じて、ICT等を活用した新たな調査手法の検討を行う。
人の属性ごとの行動データの把握に関する分析手法をプログラム化したシステムの開発に取り組み、オープンなシステムとして運用し、その普及を図る	2016年度に作成した手引きに関して、土木学会と連携したセミナーや地方公共団体向けの説明会等により分析手法の普及を図った。 (順調)	・子育て支援施設における実証等、複数の都市における分析手法の検証を行い、プログラム化したシステムの高度化に取り組む。 ・オープンなシステムとして普及を図る。
国土交通省ウェブサイトの充実を図り、市町村の取組状況、計画の実例、評価指標等をわかりやすく情報提供する(再掲)	※再掲	※再掲

※前ページつづき

重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成
改革項目:①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新 ・立地適正化計画の作成・実施促進

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	—	—	—		—
第二階層	立地適正化計画に位置づけられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が増加している市町村数	100市町村 (2020年)	— 本KPIは、計画作成年度と後年度の実績値を比較してはじめて把握できるものであり、平成28年度が計画作成年度となる立地適正化計画について、現時点で進捗を測ることはできない(進捗は無い)。今後、29年度及び過年度の実績値を調査し、30年度中にその進捗状況を把握する。	N	改革工程表通り実施していく。
	市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数	100市町村 (2020年)			改革工程表通り実施していく。
	公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合	三大都市圏 90.5% →90.8% 地方中枢都市圏 78.7% →81.7% 地方都市圏 38.6% →41.6% (2014→2020年度)	三大都市圏 90.9% 地方中枢都市圏 79.3% 地方都市圏 38.9% (平成28年度末時点) コンパクト・プラス・ネットワークを推進する施策の一つとして、交通結節点の整備やバリアフリー化、都市内公共交通の支援などを行っているが、公共交通の利便性の高いエリアへの居住は、施策実施後すぐに効果として発現するものでないため、低密度に広がった市街地の形成が課題となっている地方中枢都市圏、地方都市圏については、現段階において、目標設定を下回る伸び率にとどまっている。	B	引き続き、既存事業による支援を継続するとともに、地方都市については、目標達成に向けて、自治体が策定する「立地適正化計画」による土地利用施策と連動した支援の充実・強化を図る。

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 (主担当府省庁等)	2017年度		2018年度				
コンパクト・プラス・ネットワークの形成	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新> 【不動産情報の充実等による既存住宅・空き家等の流通活性化】</p> <p>中心市街地の土地・資産の流動性を高めて有効利用を進め、投資や円滑な買換を促すため、不動産情報の充実等により既存住宅・空き家等の流通を活性化</p> <p>民間の2次活用に役立つ不動産関連情報等のオープンデータ化等</p> <p>宅地建物取引業法の重要事項説明に建物状況調査(インスペクション)の実施の有無等を位置付け</p> <p>不動産取引のプロである宅建業者が、専門家による建物状況調査(インスペクション)の活用を促すことで、売主・買主が安心して取引ができる市場環境を整備</p>				改革期間を通じ、同様の取組を実施	インスペクションを受けた既存住宅売買瑕疵保険の加入割合 【目標：2025年までに20%】	既存住宅流通の市場規模 【目標：2025年までに8兆円】	
	<p>《国土交通省》</p> <p>【都市計画道路等に関する課題の点検、見直し】</p> <p>審議会における検討の開始(2016年度)</p> <p>都市計画道路見直しの実績のある地方公共団体から収集した具体的な進め方を整理し、手引きを発出</p> <p>手引きの周知等を行い、先進事例の横展開を推進</p>				地方公共団体の取組状況を踏まえ、引き続き見直し推進方策を検討			
	<p>《国土交通省》</p>							

重要課題:コンパクト・プラス・ネットワークの形成

改革項目:①コンパクト・プラス・ネットワークによる集約・活性化や施設の効果的・効率的な維持管理・更新
 ・不動産情報の充実等による既存住宅・空き家等の流通活性化
 ・都市計画道路等に関する課題の点検、見直し

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
中心市街地の土地・資産の流動性を高めて有効利用を進め、投資や円滑な買換を促すため、不動産情報の充実等により既存住宅・空き家等の流通を活性化	・平成29年3月末まで、横浜市、静岡市、大阪市、福岡市において、様々な機関に分散して存在する不動産に関する情報を一元的に把握できる「不動産総合データベース」の試行運用を実施。 ・全国の空き家・空き地がワンストップで検索可能な全国版空き家・空き地バンクを構築し、平成29年10月より運用開始。 ・建物状況調査(インスペクション)の実施の有無等を重要事項説明に位置づけた改正宅建業法の平成30年度の施行に向け、事業者向け説明会を全国にて開催。(順調)	・不動産総合データベースの平成30年度中の本格運用に向け必要な検討・調整を行う。 ・引き続き全国版空き家・空き地バンクを活用した空き家等の流通を促進。 ・改正宅建業法について引き続き事業者向けの説明会を実施。
民間の2次活用に役立つ不動産関連情報等のオープンデータ化等		
不動産取引のプロである宅建業者が、専門家による建物状況調査(インスペクション)の活用を促すことで、売主・買主が安心して取引ができる市場環境を整備		
都市計画に関する諸課題について検討する中で、都市計画道路見直しについて、地域ごとの実情を把握した上で、推進方策の取りまとめを行う	・2017年7月に「都市計画道路の見直しの手引き(第1版)」を国土交通省HPにおいて公表。 ・現在は、2017年度末の策定を目標としている「都市計画道路の見直しの手引き(第2版)」に向けて、都市計画道路の見直しに係る地方公共団体の取組状況の調査・分析を行っている。(順調)	2017年度末を目標に、具体的見直し事例をもとに、見直しの方策を取りまとめた「都市計画道路の見直しの手引き(第2版)」を策定する。
まちづくりの過去の取組事例について、効果、課題などを分析<再掲>		
手引きの周知等を行い、先進事例の横展開を推進		

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 インスペクションを受けた既存住宅売買瑕疵保険の加入割合	20% (2025年)	— KPIの実績値は2020年頃更新予定	N	改革工程表通り実施していく。
第二階層 既存住宅流通の市場規模	8兆円 (2025年)	— KPIの実績値は2020年頃更新予定	N	改革工程表通り実施していく。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援</p>							
	<p>計画の策定を総務大臣通知により要請(2014年4月)</p> <p>《総務省》</p>							
	<p>計画策定経費への特別交付税措置等(2014年度～2016年度)による計画策定の支援</p> <p>《総務省》</p>							
	<p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見直し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見直し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進</p> <p>《総務省》</p>							
	<p>公共施設等総合管理計画を策定(～2016年度)</p> <p>《地方公共団体》</p>							
<p>地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度～2020年度)</p> <p>《関係省庁》</p>								
							公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】	個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【目標：2020年度末までに100%】

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援</p>							
	<p>計画策定経費への特別交付税措置等(2014年度～2016年度)による計画策定の支援</p> <p>《総務省》</p>							
	<p>公共施設等総合管理計画は、公共施設等の現況及び将来の見直し(老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況、総人口や年代別人口についての今後の見直し、公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等)を踏まえて策定するよう引き続き促進</p> <p>《総務省》</p>							
	<p>長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進(対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知)</p> <p>引き続き、公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進</p>							
	<p>公共施設等総合管理計画を策定(～2016年度)</p> <p>《地方公共団体》</p>							
<p>地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施(2013年度～2020年度)</p> <p>《関係省庁》</p>								
							公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数 【目標：2016年度末までに100%】	個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率 【目標：2020年度末までに100%】

重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 ・公共施設等総合管理計画等の策定促進

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
長寿命化、集約化・複合化等の取組の進捗や個別施設計画の策定を踏まえた継続的な公共施設等総合管理計画の見直し・充実化を促進（対象期間をできるだけ中長期とすることや、広域での取組推進等のための都道府県の役割など、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を2017年度に通知）	公共施設等総合管理計画の主たる記載項目をまとめた一覧表の更新作業に合わせ、記載内容に係る課題を洗い出す等、公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意事項を整理（順調）	左記の内容等を踏まえ、2017年度末までに公共施設等総合管理計画の改訂に当たっての留意点を地方公共団体あてに通知
地方公共団体が策定する個別施設計画において、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すとともに、個別施設計画の策定に必要な技術的支援等を実施（2013年度～2020年度）	<p>【文部科学省】 個別施設計画策定のための解説書、ガイドライン及び先進事例集等による技術的支援を実施（順調）</p> <p>【国土交通省】 個別施設計画策定のための長寿命化ガイドラインを11分野において策定し、HP等に掲載。（順調）</p> <p>【農林水産省】 個別施設計画策定のための基準・手引き・先進事例等をホームページに公表し、技術的支援を実施（順調）</p> <p>【環境省】(廃棄物処理施設) ・循環型社会形成推進交付金により、市町村等による長寿命化計画(個別施設計画)策定に対する財政的支援を実施。 ・「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」を整備し、概算額の整理を促すなど市町村等による個別施設計画策定に対する技術的支援を実施。 ・市町村等による個別施設計画の策定状況を、「一般廃棄物処理事業実態調査」において毎年把握することにより、個別施設計画策定率の進捗管理を実施。（順調）</p> <p>【厚生労働省】(水道) アセットマネジメントの手引きや簡易ツールを周知し、計画期間内に要する対策費用の概算等を整理するよう促すなど、目標達成に向けて順調である。</p>	<p>【文部科学省】 2020年度末までの達成に向けて、集約化・複合化等や広域化、長寿命化対策等が盛り込まれた実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援</p> <p>【国土交通省】 社会資本メンテナンス戦略小委員会にて、地方公共団体における個別施設計画の策定にむけた課題等を抽出し、課題解決にむけて検討を行う予定。</p> <p>【農林水産省】 施設分野により進捗状況が大きく異なることから、各施設分野の策定率を踏まえ、2020年度末までの達成に向けて、実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援。</p> <p>【環境省】(廃棄物処理施設) 継続して実施。</p> <p>【厚生労働省】(水道) 引き続き目標達成に向けて取り組みを進める</p>

※前ページつづき

重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
 ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 ・公共施設等総合管理計画等の策定促進

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一 階層	公共施設等総合管理計画を策定した地方公共団体数	100% (2016年度末)	98.2% (2016年度末時点)	A	ほとんどの地方公共団体において策定が完了している。 未策定の団体については、引き続き、策定状況等のフォローアップを行う。
	個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	100% (2020年度末)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設4% ・文化施設10% ・社会教育施設8% ・スポーツ施設10% ・水道73% ・医療0% ・福祉17% ・農業水利施設62% ・農道13% ・農業集落排水施設36% ・地すべり防止施設8% ・治山施設37% ・林道施設22% ・漁港施設70% ・漁場の施設53% ・漁業集落環境施設14% ・道路(橋梁)65% ・道路(トンネル)26% ・河川84% ・ダム47% ・砂防62% ・海岸18% ・下水道43% ・港湾99% ・空港100% ・鉄道100% ・自動車道4% ・航路標識100% ・公園90% ・官庁施設89% ・公営住宅89% ・一般廃棄物処理施設7% 	B	<p>各施設分野により策定率が異なることから、それぞれの進捗状況を踏まえて計画策定を推進し、2020年度末までの目標達成を目指す。策定率が20%を下回る施設の今後の取組は下記のとおり。</p> <p>○学校施設 「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」について、全国各地で講習会の実施や策定済みの地方公共団体の事例の紹介など、必要な支援策を講ずる。</p> <p>○文化施設、社会教育施設 地方公共団体の参考となる集約化・複合化等の先進事例を収集し、地方公共団体に周知する。</p> <p>○スポーツ施設 「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(案)」を示すとともに、先進事例形成を支援し、横展開を図る。</p> <p>○医療 個別施設計画の策定をさらに支援していくため、個別施設計画の策定に資する参考様式を配布すること等の具体的な方策を行う。</p> <p>○福祉 各自治体に計画策定を促すとともに、定期的に策定率の調査を行う。また、計画のガイドラインの作成等、個別施設計画の策定支援について検討する。</p> <p>○農道 個別施設計画の策定に係る手引き書の作成・公表や、個別施設計画について全国各地で説明会を実施したところであり、引き続きこれらにより計画策定の推進を促す。</p> <p>○地すべり防止施設 個別施設計画の策定に係る手引き書の作成・公表や、個別施設計画の策定を要件化した事業を創設したところであり、引き続きこれらにより計画策定の推進を促す。</p> <p>○漁業集落環境施設 毎年策定状況を把握するとともに、策定予定が定まっていない自治体に対しては、参考となる取組事例の横展開などにより、確実な実施を促す。</p> <p>○海岸 先行事例の紹介や、個別に相談に応じるなどの技術的な支援により、海岸管理者による個別施設計画の策定を推進する。</p> <p>○自動車道 平成29年5月に個別施設計画の策定例を事業者に送付したところであり、引き続き事業者団体の総会で説明を行うなど、策定率の向上に取り組む。</p> <p>○一般廃棄物処理施設 個別施設計画策定に係る手引きの作成や毎年の進捗管理を行っており、引き続き全国主管課長会議等の場で要請を行い、策定作業を進めるよう働きかける。</p>

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
公共施設のストック適正化	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援（施設の集約・複合化を促すガイドライン等の策定・周知）</p>								
	<p>上水道については、厚生労働省において、人口減少社会の到来等の事業環境の変化に対応した計画的な水道施設の更新に向け、施設の統廃合・再構築の事例（2010年3月策定）やアセットマネジメントの手引き（2009年7月策定）等を周知。引き続き、新水道ビジョン推進に関する地域懇談会等の機会を通じて先進事例等の情報共有を図り、水道事業者の取組を促進。</p>								
	《厚生労働省》								
	<p>汚水処理施設については、国土交通省、農林水産省、環境省が共同して「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を2014年1月に策定するとともに、地方公共団体への説明会を開催し、都道府県構想の見直しを要請</p>								
	《国土交通省、農林水産省、環境省》								
	<p>学校施設については、文部科学省が「適正規模・適正配置等に関する手引」を2015年1月に策定するとともに、統合を決定した学校への教員定数の加配等の支援策の提供を通じて、適正規模や適正配置に関する地方公共団体の取組を促進</p>								
	《文部科学省》								
	<p>都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編を推進するため、国土交通省において、統廃合を行う場合の考え方、事例等を取りまとめる</p>					ガイドラインとして周知を行う予定			
	《国土交通省》								
	<p>公営住宅については、国土交通省において、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を取りまとめる</p>					ガイドラインとして周知を行う予定			
《国土交通省》									
個別施設計画の策定（～2020年度）									
《関係省庁》									
<p>個別施設（道路、公園など各施設）ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 【目標：2020年度末までに100%】</p>									

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求	年末	通常国会				
公共施設のストック適正化	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援（施設の集約・複合化や事業の広域化を促すガイドライン等の策定・周知）</p>								
	<p>○上水道 上水道については、計画的な施設更新に向け事例や手引き等の周知や、新水道ビジョン推進に関する地域懇談会等の機会を通じて先進事例等の情報共有を図り、水道事業者の取組を促進</p>								
			引き続き先進事例等の情報共有を図るとともに、都道府県を推進役とする広域連携や持続可能な水道事業とするための適切な資産管理等を推進			個別施設計画（水道事業ビジョンを含む）の策定状況や、水道事業の広域連携の進捗状況を踏まえ、引き続き水道事業の持続性の確保のための支援策を講ずる			
	《厚生労働省》								
	<p>○汚水処理施設 汚水処理施設については、地方公共団体への説明会を開催し、都道府県構想の見直しを要請</p>								
			施設の統廃合や処理区域の再編を含む効率的な汚水処理施設の整備及び運営管理を実現するため、全都道府県における都道府県構想の見直しを推進 改正下水道法に基づく、広域的な連携に向けた協議会の活用を含め、広域化の取組を支援			個別施設計画や都道府県構想の策定状況、及び汚水処理事業の広域化の進捗状況を踏まえ、引き続き汚水処理事業の持続性の確保のための支援策を講ずる			
	《国土交通省、農林水産省、環境省》								
	<p>○廃棄物処理施設 廃棄物処理施設については、一般廃棄物処理事業実態調査の結果を踏まえた広域化に関する考え方や推進策・具体的な事例を取りまとめ、地方公共団体に示すこと等により、地方公共団体における広域化・集約化のための技術的な支援を実施</p>								
			個別施設計画の策定状況や広域化や集約化等の取組状況を踏まえ、引き続き必要な支援策を講ずる						
	《環境省》								
<p>○学校施設・文化施設・社会教育施設・スポーツ施設 学校施設については、手引の策定・周知や、統合を決定した学校への教員定数の加配措置等により、適正規模や適正配置に関する地方公共団体の取組を促進</p>									
		引き続き、委託研究により統合による魅力ある学校づくり等のモデル創出に取り組みとともに、学校規模の適正化の好事例を周知し、地方公共団体の取組を促進			他の地方公共団体の参考となる学校規模の適正化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる				
《文部科学省》									
		学校施設については、計画策定に係る解説書の周知や個別施設計画策定支援事業、計画の策定状況の把握により、個別施設計画の策定を促進			引き続き、個別施設計画の策定状況を把握しつつ、個別施設計画策定中の地方公共団体を中心に必要な支援策を講ずる				
		文化施設・社会教育施設については、個別施設計画の策定状況の把握や相乗効果の高い集約化・複合化等の先進事例の収集・横展開を実施			引き続き、個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる集約化・複合化等の取組を把握しつつ、個別施設計画策定中の地方公共団体を中心に必要な支援策を講ずる				
		スポーツ施設については、個別施設計画の策定状況の把握やガイドラインによる技術的な支援や先進事例の収集・横展開を実施			引き続き、個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる集約化・複合化等の取組を把握しつつ、個別施設計画策定中の地方公共団体を中心に必要な支援策を講ずる				
《文部科学省》									
<p>個別施設（道路、公園など各施設）ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率 【目標：2020年度末までに100%】</p>									

重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 ・公共施設等総合管理計画等の策定促進

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
引き続き先進事例等の情報共有を図るとともに、都道府県を推進役とする広域連携や持続可能な水道事業とするための適切な資産管理等を推進	広域連携の実施状況や検討中の事例とアセットマネジメントの手引きや簡易ツールを厚生労働省HPで周知するとともに、都道府県や水道事業者等との懇談会(全国5ブロック)や各種説明会等を通じて、広域連携とアセットマネジメントの優良事例の紹介等を行うことにより、広域連携やアセットマネジメントを推進しており、順調である。	引き続き、左記の取組に努めるとともに、都道府県に対する広域的な連携の推進役としての責務の規定やアセットマネジメントの実施と公表に努めることとした水道法改正案(国会への早期の再提出を予定)により、広域連携とアセットマネジメントを推進する。
施設の統廃合や処理区域の再編等を含む効率的な汚水処理施設の整備及び運営管理を実現するため、全都道府県における都道府県構想の見直しを推進 改正下水道法に基づく、広域的な連携に向けた協議会の活用を含め、広域化の取組を支援	・2016年度末時点で29都道府県において、見直し完了済み。 ・改正下水道法に基づく協議会については、現在4地域(124団体)で設置されており、施設の統廃合や維持管理の共同化等について検討中。協議会の活用を含め、広域化に取り組む地域について、モデル事業として支援。 (順調)	・全都道府県における2018年度までの都道府県構想の見直し完了を目標に、取組を引き続き支援。 ・改正下水道法に基づく協議会制度の活用等、地域の実情に応じた広域化の取組をより一層推進。 ・「経済財政運営と改革の基本方針2017」を踏まえ、2022年度までの広域化を推進するための目標を今年度中に設定し、目標に向けた取組を支援。
廃棄物処理施設については、一般廃棄物処理事業実態調査の結果を踏まえた広域化に関する考え方や推進策・具体的な事例を取りまとめ、地方公共団体に示すこと等により、地方公共団体における広域化・集約化のための技術的な支援を実施	広域化・集約化の具体的な事例等の収集・整理及び広域化・集約化の考え方や推進方策等の検討・取りまとめを実施中。 (順調)	広域化に関する考え方や推進策・具体的な事例は今年度を目途に取りまとめる予定。
引き続き、委託研究により統合による魅力ある学校づくり等のモデル創出に取り組むとともに、学校規模の適正化の好事例を周知し、地方公共団体の取組を促進	平成29年度において、26の自治体でモデル創出のための委託研究を実施中。 また、平成27年度、平成28年度に実施した委託研究の成果を当省ウェブサイトで公表し、周知。 (順調)	引き続き、委託事業を実施し、そこで得られた好事例を分析・発信するとともに、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を周知する。
学校施設については、計画策定に係る解説書の周知や個別施設計画策定支援事業、計画の策定状況の把握により、個別施設計画の策定を促進	平成29年3月に作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を用いて、計画策定の進め方や地方公共団体の事例を紹介する講習会を、全国主要都市(6会場)で開催するとともに、各都道府県主催の研修会においても講演を実施。また、個別施設計画策定支援事業についても契約を締結し順調に事業を進めている。 (順調)	引き続き、平成32年度までに全ての地方公共団体が個別施設計画を策定できるよう、策定状況を把握するとともに、文部科学省が作成した「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」について、全国各地で講習会の実施や策定済みの地方公共団体の事例を紹介するなど、必要な支援策を講ずる。
文化施設・社会教育施設については、個別施設計画の策定状況の把握や相乗効果の高い集約化・複合化等の先進事例の収集・横展開を実施	文化施設、社会教育施設について、相乗効果の高い集約化・複合化等の先進事例を収集し、全国生涯学習・社会教育主管部課長会議等で地方公共団体に周知した。 (順調)	引き続き、地方公共団体の参考となる集約化・複合化等の取組を行いつつ、個別施設計画の策定状況の把握に努める。
スポーツ施設については、個別施設計画の策定状況の把握やガイドラインによる技術的な支援や先進事例の収集・横展開を実施	・スポーツ施設の個別施設計画の策定状況について調査を実施(策定率10%)。 ・平成29年5月に「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン(案)」を策定済。 ・ガイドラインを踏まえ、地方公共団体のスポーツ施設の個別施設計画策定を支援し、先進事例の形成・横展開を図ることを目的とした委託事業「スポーツ施設の個別施設計画策定支援事業」の公募を実施中。総額900万円、3件程度を予定。 (順調)	引き続き、個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる集約化・複合化等の取組を把握しつつ、個別施設計画策定中の地方公共団体を中心に必要な支援を講ずる。

※前ページつづき

重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
 ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 ・公共施設等総合管理計画等の策定促進

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層	個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	100% (2020年度末)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
2014・2015年度 《主担当府省庁等》		2016年度		2017年度	2018年度				
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
公共施設のストック適正化	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援（施設の集約・複合化を促すガイドライン等の策定・周知）</p>								
	<p>上水道については、厚生労働省において、人口減少社会の到来等の事業環境の変化に対応した計画的な水道施設の更新に向け、施設の統廃合・再構築の事例（2010年3月策定）やアセットマネジメントの手引き（2009年7月策定）等を周知。引き続き、新水道ビジョン推進に関する地域懇談会等の機会を通じて先進事例等の情報共有を図り、水道事業者の取組を促進。</p>								
	《厚生労働省》								
	<p>汚水処理施設については、国土交通省、農林水産省、環境省が共同して「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を2014年1月に策定するとともに、地方公共団体への説明会を開催し、都道府県構想の見直しを要請</p>								
	《国土交通省、農林水産省、環境省》								
	<p>学校施設については、文部科学省が「適正規模・適正配置等に関する手引」を2015年1月に策定するとともに、統合を決定した学校への教員定数の加配等の支援策の提供を通じて、適正規模や適正配置に関する地方公共団体の取組を促進</p>								
	《文部科学省》								
	<p>都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編を推進するため、国土交通省において、統廃合を行う場合の考え方、事例等を取りまとめる</p>					ガイドラインとして周知を行う予定			
	《国土交通省》								
	<p>公営住宅については、国土交通省において、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を取りまとめる</p>					ガイドラインとして周知を行う予定			
《国土交通省》									
<p>個別施設計画の策定（～2020年度）</p>									
《関係省庁》									

個別施設（道路、公園など各施設）ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率
【目標：2020年度末までに100%】

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

		集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
～2016年度 《主担当府省庁等》		2017年度		2018年度					
		通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の策定促進】</p> <p>■地方公共団体が策定する公共施設等総合管理計画等について、特別交付税措置等によりその策定を支援（施設の集約・複合化や事業の広域化を促すガイドライン等の策定・周知）</p>									
○都市公園									
<p>都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編の推進に向けて、「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」（2016年5月策定）を周知</p>					個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる先進的な複合化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる				
《国土交通省》									
○公営住宅									
<p>公営住宅については、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を2016年度中に取りまとめ、ガイドラインとして2017年度に周知</p>					個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる先進的な複合化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる				
《国土交通省》									
○農業水利施設等									
<p>農業水利施設、林道施設、治山施設及び漁港施設については、予防保全による長寿命化や効率的な施設の集約化等を含む実効的な個別施設計画の策定のため、ガイドライン等による技術的な支援に加え、計画策定等にかかる費用への財政的な支援を実施</p>					個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体等の参考となる集約化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる				
《農林水産省》									
○その他の施設分野									
<p>広域的・分野横断的な集約化・複合化等の先進的な取組事例を把握し、必要に応じてガイドラインや事例集の見直しや先進事例の横展開などを実施し、実効的な個別施設計画の策定を支援</p>									
《関係省庁》									
<p>個別施設計画の策定支援（～2020年度）</p>									
《関係省庁》									

個別施設（道路、公園など各施設）ごとの長寿命化計画（個別施設計画）の策定率
【目標：2020年度末までに100%】

重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
 ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 ・公共施設等総合管理計画等の策定促進

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
都市公園については、都市機能の向上等に資する都市公園のストック再編の推進に向けて、「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」(2016年5月策定)を周知	「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」を国土交通省HPに掲載し、広く周知。 (順調)	個別施設計画の策定状況や他の地方公共団体の参考となる先進的な複合化等の取組を把握し、引き続き必要な支援策を講ずる。
公営住宅については、建替えの機会を捉えた再生・再編や民間住宅ストックの活用等に関する地方公共団体の具体的な取組事例を2016年度中に取りまとめ、ガイドラインとして2017年度に周知	地方公共団体の先進的な取組事例を2016年度中に取りまとめ、ガイドラインの策定に向けて整理・分析を実施。 (順調)	収集した取組事例をガイドラインとして2017年度中に周知。2017年度以降も取組事例を収集し、引き続き必要な支援を実施。
農業水利施設、林道施設、治山施設及び漁港施設については、予防保全による長寿命化や効率的な施設の集約化等を含む実効的な個別施設計画の策定のため、ガイドライン等による技術的な支援に加え、計画策定等にかかる費用への財政的な支援を実施	個別施設計画策定のための基準・手引き等を策定し、技術的支援を実施するとともに、計画策定に係る点検・診断等への財政的支援を実施 (順調)	2020年度末までの達成に向けて引き続き個別施設計画を策定する地方公共団体に対し支援。
広域的・分野横断的な集約化・複合化等の先進的な取組事例を把握し、必要に応じてガイドラインや事例集の見直しや先進事例の横展開などを実施し、実効的な個別施設計画の策定を支援	地方公共団体における個別施設計画策定のためのガイドラインの策定や、取組事例の周知等により、実効的な個別施設計画の策定を支援	施設分野により進捗状況が大きく異なることから、各施設分野の進捗状況を踏まえ、2020年度末までの達成に向けて、集約化・複合化等や広域化、長寿命化対策等が盛り込まれた実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援
個別施設計画の策定支援(～2020年度)	地方公共団体における個別施設計画策定のためのガイドラインの策定等による技術的支援を実施	施設分野により進捗状況が大きく異なることから、各施設分野の進捗状況を踏まえ、2020年度末までの達成に向けて、集約化・複合化等や広域化、長寿命化対策等が盛り込まれた実効的な個別施設計画の策定を引き続き支援

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 個別施設(道路、公園など各施設)ごとの長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	100% (2020年度末)	(再掲)	(再掲)	(再掲)

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設に関する情報の「見える化」】</p> <p>■ 地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」し、その適切な利用を促す。</p>							
	地方公会計の整備について総務大臣通知により地方公共団体へ要請(2015年1月)	固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(～2017年度)					固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数【目標：2017年度末までに100%】	
《総務省》	各種研修の実施により地方公共団体を支援							
《総務省》	公会計のマニュアルの公表	標準的なソフトウェアの提供						
《総務省》	個別団体ごとの資産老朽化比率や一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報について、経年比較や類似団体比較を実施した上で各団体の分析コメントを付して公表							
				《総務省》				

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設に関する情報の「見える化」】</p> <p>■ 地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」し、その適切な利用を促す。</p>							
	固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(～2017年度)					固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数【目標：2017年度末までに100%】		
《総務省》	各種研修の実施により地方公共団体を支援							
《総務省》	標準的なソフトウェアの提供							
《総務省》	財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表							
				《総務省》				

重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 ・公共施設に関する情報の「見える化」

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計の整備(~2017年度)	統一的な基準による財務書類については、2015年度決算について、9.4%の団体において作成済み(2017年3月末) 2017年度末までに、98.8%の団体において、固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備予定(順調)	固定資産台帳が適切に更新されるよう各種研修等の実施により地方公共団体を支援
各種研修の実施により地方公共団体を支援		
標準的なソフトウェアの提供		
財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報	2016年度決算においても、財政状況資料集上で、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報(順調)	引き続き、毎年度の各地方公共団体の保有する公的ストックの状況を「見える化」

KPIの状況

KPI	目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
		実績値 (時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第一階層 固定資産台帳を含む統一的な基準による地方公会計を整備した地方公共団体数	100% 2017年度末	9.4% (2016年度末時点)	A	「統一的な基準による財務書類の整備予定等調査」(2017年3月31日時点)によると、2017年度中に、98.8%の団体で統一的な基準による地方公会計の整備が完了する予定

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度					
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進】</p> <p>■事業債の活用により地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等を具体的に支援。</p>								
	《総務省》	除却事業に係る地方債(2014年度～)による施設の除却支援				活用状況等を踏まえ必要な支援策を実施			施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用した地方公共団体数) 【目標：一】 ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする
		公共施設最適化事業債(2015～17年度)による集約化・複合化支援							
	《総務省》	地域活性化事業債(2015～17年度)による転用支援							
	<p>■地方公共団体による公共施設の集約化・複合化を含む老朽化対策を促進するための支援を講じる。</p>								
	民間資格の登録制度の創設(2014年度～)や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催(2014年度～)、包括的民間委託の導入に向けた検討の推進等を実施								
	《国土交通省》								
	維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援								
	《関係省庁》								
防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援									
《関係省庁》									
道路橋等における直轄診断(2014年度～)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行事業や大規模修繕・更新補助事業(2015年度～)を実施・支援									
《国土交通省》									

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度						
公共施設のストック適正化	通常国会	概算要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
	<p>＜②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割＞</p> <p>＜③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備＞</p> <p>【公共施設等総合管理計画等の具体化促進】</p> <p>■事業債の活用により地方公共団体が行う公共施設の集約化・複合化等を具体的に支援。</p>								
	《総務省》	除却事業に係る地方債(2014年度～)による施設の除却支援				活用状況等を踏まえ必要な支援策を検討して実施			施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用した地方公共団体数) 【目標：一】 ※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする
		公共施設最適化事業債(2015～17年度)による集約化・複合化支援							
	《総務省》	地域活性化事業債(2015～17年度)による転用支援							
	<p>■地方公共団体による公共施設の集約化・複合化を含む老朽化対策を促進するための支援を講じる。</p>								
	民間資格の登録制度の創設や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催、包括的民間委託や広域的な維持管理の発注の導入に向けた検討の推進等を実施								
	《国土交通省》								
	・維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援 ・予防保全や維持管理の効率化に資する新技術、ICTの開発・導入等の国における長寿命化の取組について、地方公共団体の老朽化対策にも導入されるよう技術的支援を実施								
	《関係省庁》								
・防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援 ・計画の策定要件化や予防保全、広域化、集約化・複合化等への重点配分など、それぞれの公共施設等の状況や特性に応じた方策により、その他の分野においても老朽化対策を財政的に支援									
《関係省庁》									
道路橋等における直轄診断(2014年度～)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行事業や大規模修繕・更新補助事業(2015年度～)を実施・支援									
《国土交通省》									

重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
 ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 ・公共施設等総合管理計画等の具体化促進

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
除却事業に係る地方債(2014年度～)による施設の除却支援	2017年度より、新たに「公共施設等適正管理推進事業債」として、除却支援を実施(順調)	引き続き地方債による除却支援を実施
公共施設最適化事業債(2015～17年度)による集約化・複合化支援	2017年度より、新たに「公共施設等適正管理推進事業債」として、集約化・複合化等支援を実施(順調)	引き続き地方債による集約化・複合化等支援を実施
地域活性化事業債(2015～17年度)による転用支援		
民間資格の登録制度の創設や国・地方公共団体の施設管理者が一堂に会する会議の開催、包括的民間委託や広域的な維持管理の発注の導入に向けた検討の推進等を実施	民間資格の登録制度については、2016年度に37資格を新たに登録し、点検・診断等の登録資格数は延べ136資格に増加した。 会議については、道路、港湾等のメンテナンス会議等を設置し、関係機関の連携により課題の状況を継続的に把握・共有し、効果的な老朽化対策の推進を図っている。包括的民間委託については勉強会を設立し、勉強会での検討により4自治体で新たに包括的民間委託に関する取組が始まった。(順調)	技術力の確保及び技術者の育成のため、登録された資格を活用していく。また、包括的民間委託の勉強会や各種会議における、先事例の横展開等を通じて包括的民間委託等の導入を推進していく。
維持管理に関する基準・マニュアルの整備や、研修の充実・強化などの技術支援	【文部科学省】 ・学校施設設置者のための維持管理手引を作成し、維持管理(点検)の重要性や早期是正の必要性を周知するとともに、建築基準法の規定等に基づく点検実施を要請 また、教育委員会の施設担当者等を対象とした研修会やセミナーにおいて維持管理の重要性を周知(順調) 【国土交通省】 点検要領等について、13分野で策定。研修について、各分野で実施。平成28年度までで、年各分野合わせて約14,000人の地方公共団体職員等が参加。(順調) 【農林水産省】 各分野の点検マニュアルや個別施設計画策定のための基準・手引き等を策定するとともに、実務的な点検の適切な実施・評価に資する研修体制を充実(順調) 【環境省】(廃棄物処理施設) ・「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」等を整備し、維持管理等に関する技術的支援を実施。 【厚生労働省】(水道) 「水道施設の点検を含む維持・修繕の実施に関するガイドライン」を作成中である(順調)。	【文部科学省】 引き続き、研修会において、維持管理の重要性を周知 【国土交通省】 今後、定期点検等による知見の蓄積等をふまえて基準類の更新等を進めていく。また、研修については引き続き、地方公共団体等の参加を促しつつ進めていく。 【農林水産省】 引き続き、地方公共団体における維持管理に対する技術的支援を実施。 【環境省】(廃棄物処理施設) 継続して実施。 【厚生労働省】(水道) 水道事業者等に、点検を含む施設の維持・修繕を行うことを義務付けることとした水道法改正案(国会への早期の再提出を予定)の成立後に発出予定。

※前ページつづき

重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
 ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 ・公共施設等総合管理計画等の具体化促進

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
<p>予防保全や維持管理の効率化に資する新技術、ICTの開発・導入等の国における長寿命化の取組について、地方公共団体の老朽化対策にも導入されるよう技術的支援を実施</p>	<p>【国土交通省】 インフラメンテナンス国民会議において、施設管理者等が抱える課題(ニーズ)に対し、民間企業等がシーズ技術のプレゼンを行うイベントを試行的に実施。 このような取組を通じて6件の官民マッチングが実現して現場試行を行った。 (順調)</p> <p>【農林水産省】 予防保全や維持管理の効率化に資する技術等をとりまとめた「農業農村整備に関する技術開発計画」を平成29年4月に策定し、地方公共団体へ配布するほか、施設情報のデータベース化や施設点検へのICTの活用等について調査や技術者育成のための研修を実施するなど、技術的支援を実施 (順調)</p> <p>【厚生労働省】(水道) IOTによる水道事業の効率化のための標準仕様を開発中である (順調)</p>	<p>【国土交通省】 試行を踏まえ、国民会議はSIP地域実装支援チームと連携して取り組みを全国展開し、地方公共団体における新技術実装のための現場実証や優良事例の横展開などの支援に取り組んでいく。</p> <p>【農林水産省】 引き続き、地方公共団体における老朽化対策に対する技術的支援を実施。</p> <p>【厚生労働省】(水道) 異なる機器・システム間におけるデータ流通ルールを規定する標準仕様書をまとめる予定</p>
<p>防災・安全交付金における長寿命化計画の策定要件化などにより、老朽化対策を財政的に支援</p>	<p>・防災・安全交付金において長寿命化計画の策定要件化し、地方公共団体における計画的・効率的な老朽化対策を支援 (順調)</p>	<p>予算執行調査を踏まえた必要な見直しや好事例の横展開等により、交付金事業の質を向上させ、計画的・効率的な老朽化対策を引き続き支援</p>
<p>計画の策定要件化や予防保全、広域化、集約化・複合化等への重点配分など、それぞれの公共施設等の状況や特性に応じた方策により、その他の分野においても老朽化対策を財政的に支援</p>	<p>【文部科学省】 公立学校施設整備費(平成29年度予算額:約690億円、平成28年度補正予算:約1400億円)の中で、地方公共団体における公立学校施設の計画的・効率的な老朽化対策を財政的に支援(順調)</p> <p>【農林水産省】 農業水利施設、地すべり防止施設、海岸保全施設等に関する補助事業について個別施設計画の策定を要件化するなど、老朽化対策を財政的に支援。(順調)</p> <p>【環境省】(廃棄物処理施設) 循環型社会形成推進交付金において、交付要件に人口・面積要件を設け、広域化の取組を実施(順調)</p> <p>【厚生労働省】(水道) 生活基盤施設耐震化等事業計画を策定した都道府県に対して、当該計画に基づき耐震化対策を実施するための費用の一部を交付しており、平成29年度は268事業に交付している(順調)</p>	<p>【文部科学省】 引き続き、公立学校施設整備費(平成30年度概算要求:約2006億円)の中で、地方公共団体における公立学校施設の計画的・効率的な老朽化対策を財政的に支援</p> <p>【農林水産省】 引き続き、個別施設計画の策定を要件化するなど、老朽化対策を財政的に支援。</p> <p>【環境省】(廃棄物処理施設) 継続して実施。</p> <p>【厚生労働省】(水道) 引き続き、必要な予算の確保に努め、都道府県からの要望に対応する。</p>
<p>道路橋等における直轄診断(2014年度～)や道路管理者からの要請に基づく修繕代行事業や大規模修繕・更新補助事業(2015年度～)を実施・支援</p>	<p>橋梁等に対する直轄診断を実施するとともに、直轄診断の結果を踏まえ、修繕代行事業や大規模修繕・更新事業により支援 (順調)</p>	<p>引き続き、緊急かつ高度な技術力を要する橋梁等に係る技術的支援を実施</p>

※前ページつづき

重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
 ③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備
 ・公共施設等総合管理計画等の具体化促進

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第二階層	施設の集約化・複合化等を実施 (公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数	※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする	2016年度において、公共施設最適化事業債・地域活性化事業債(転用)・除却事業に係る地方債を活用した地方公共団体数は、延べ234団体	F	各地方公共団体における公共施設等の適正管理の取組を一層推進するため、平成29年度地方財政計画において、「公共施設等適正管理推進事業費」を計上しているところであり、引き続き、各団体による公共施設等の集約化・複合化等の取組を推進。

経済・財政再生計画 改革工程表(平成27年12月24日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
公共施設のストック適正化	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割> <③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備></p> <p>■ 総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みの構築</p> <p>施設更新等の経費見込みや延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、資産老朽化比率や毎年度の取組内容も含めて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p> <p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> <p>資産老朽化比率等の複数の指標を適切に組み合わせることで、経年比較や横比較を行うことで、老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p> <p>《総務省》</p>							
	<p>■ 公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みの構築</p> <p>個別施設計画等に基づく集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築</p> <p>仕組みに基づき取組状況を毎年度点検</p> <p>《関係省庁》</p>							
	<p>(再掲) 施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数 【目標：-】</p> <p>※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表 2016改定版(平成28年12月21日)

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	～2016年度 《主担当府省庁等》	2017年度	2018年度					
公共施設のストック適正化	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
	<p><②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割> <③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備></p> <p>■ 総合管理計画の進捗状況や推進に当たっての課題をモニターする仕組みの構築</p> <p>将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表</p> <p>各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表</p> <p>・財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」</p> <p>《総務省》</p>							
	<p>■ 公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みの構築</p> <p>個別施設計画等に基づく集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築</p> <p>仕組みに基づき取組状況を毎年度点検</p> <p>《関係省庁》</p>							
	<p>(再掲) 施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数 【目標：-】</p> <p>※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする</p>							

重要課題:公共施設のストック適正化

**改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備**

改革工程の進捗状況

改革工程	改革工程の進捗	
	計画期間中の進捗	今後の進展について
将来の人口の見通しや維持管理・更新・修繕等の経費の今後の推計、延床面積に関する目標などの総合管理計画の主たる記載項目を、有形固定資産減価償却率や毎年度の取組内容と併せて横比較できるように各地方公共団体分を統合したものを総務省ホームページで公表	各地方公共団体における公共施設等総合管理計画の主たる記載項目をまとめた一覧表を2017年3月31日時点版に更新し、2017年10月に公表 (順調)	引き続き公共施設等総合管理計画の主たる記載項目の内容について比較可能な形式で公表
各地方公共団体の総合管理計画の改訂の有無等を毎年度調査・公表	上欄の一覧表において、策定・改訂年度を記載しており、2017年10月に公表 (順調)	引き続き改訂の有無について毎年度調査・公表
財政状況資料集において、2015年度決算より、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 ・有形固定資産減価償却率については、将来負担比率とも組み合わせ、経年比較や類似団体比較を行うことで、将来に向けた財政負担も踏まえた老朽化対策の進捗状況を「見える化」	2016年度決算においても、財政状況資料集上で、固定資産台帳の整備に合わせて、以下の項目について、経年比較や類似団体比較を実施した上で、わかりやすくグラフを用いて図示するとともに、各団体の分析コメントを付して公表 ・所有資産全体の有形固定資産減価償却率 ・施設類型ごとの有形固定資産減価償却率及び一人当たり床面積等 ・一人当たりの投資的経費の内訳(既存施設更新・新規施設整備)、維持補修費も含めた決算情報 (順調)	引き続き、毎年度の各地方公共団体の保有する老朽化対策の進捗状況を「見える化」
<p>■ 公共施設の集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みの構築 仕組みに基づき取組状況を毎年度点検</p>	<p>【文部科学省】 集約化・複合化等が盛り込まれた個別施設計画の策定支援を実施 (順調)</p> <p>【国土交通省】 個別施設計画に基づく集約・再編、廃止等の状況を点検する仕組みを構築し、点検を実施中。 (順調)</p> <p>【農林水産省】 個別施設計画の策定状況等を確認する際に施設の集約・再編、廃止等の状況を点検 (順調)</p> <p>【環境省】(廃棄物処理施設) 「一般廃棄物処理事業実態調査」において、市町村等における施設整備状況を把握。 (順調)</p> <p>【厚生労働省】(水道) 水道事業者に対して、水道分野の個別施設計画である水道事業ビジョンの作成とそれに基づく施設の集約化等を促している (順調)</p>	<p>【文部科学省】 引き続き、個別施設計画の取組状況について把握</p> <p>【国土交通省】 仕組みに基づき、取組状況を毎年度点検。</p> <p>【農林水産省】 引き続き毎年度の取組状況を点検。</p> <p>【環境省】(廃棄物処理施設) 継続して実施。</p> <p>【厚生労働省】(水道) 必要に応じて仕組みの構築に向けて、今後検討していく。</p>

※前ページつづき

重要課題:公共施設のストック適正化

改革項目:②地方公共団体による公共施設等総合管理計画の策定促進と、ストック適正化に向けた国の積極的な役割
③地方公共団体における固定資産台帳、統一的な基準による地方公会計の整備

KPIの状況

KPI		目標値 (達成時期)	KPIの進捗		
			実績値(時点)	区分	次回の把握時期と今後の方針
第二階層	有形固定資産減価償却費率	—	2015年度の状況について把握・公表済み	F	各都道府県、市町村の2017年3月末時点の数値を把握し、今後公表予定。
	施設の集約化・複合化等を実施(公共施設最適化事業債等を活用)した地方公共団体数	※目標値の設定は行わず、施設の集約化・複合化等を実施した地方公共団体数の変化をモニターする	(再掲)	(再掲)	(再掲)

